慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	古代文芸と鹿・猪の意識について：考古学的視点を織りまぜて
Sub Title	
Author	石神, 裕之(Ishigami, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1999
Jtitle	三田國文 No.30 (1999. 9) ,p.14- 30
JaLC DOI	10.14991/002.19990900-0014
Abstract	
Notes	図削除
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19990900-0014

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代文芸と鹿・猪の意識について

――考古学的視点を織りまぜて――

石神　裕之

一　古代研究における鹿重視の視点について

万葉集巻八、一五一一番と一六六四番に次のような歌がある。

夕されば　小倉の山に　鳴く鹿は　今夜は鳴かず　い寝にけらしも（八・一五一一）

夕されば　小倉の山に　臥す鹿の　今夜は鳴かず　い寝にけらしも（八・一六六四）

一五一一番は岡本天皇の御製とされ、舒明か斉明（後岡本天皇）と比定されている。もう一方の一六六四番は大泊瀬幼武天皇の御製、つまり雄略天皇の作として考えられている。

これらの歌をめぐっては、これまでにいくつかの論考が示されてきた。その一つとしては、井口樹生による「鹿鳴譚の由来――古代・鹿の文学と芸能――」を挙げることができる。[1] この中で井口はそれらの歌意が、天皇の「鹿鳴」を聴くという行為を示したものであることから、こうした歌の存在は鹿の鳴き声を聞くことに何らかの意味があったものと解釈し、「鹿鳴は文学的感興を誘う対象ではなく、土地の精霊の声であり、それによって土地の精霊の意向を感受したのである。そこに古代の天子が鹿の声を聴く本来の要因があったのである」と結論付けた。

加えて井口は、鹿狩が初夏に行われた理由を、稲の再生を願う呪農法と解釈し、播磨風土記の記述から「生殖行為によって稲の孕みを促す感染法を伝え」ているものと解釈し、鹿による再生力の促進という点を強調している。

こうした鹿が古代に果たした意味を説く論考は国文学だけでなく、歴史学においても示されている。岡田精司は、井口の論旨とほぼ同様の論考を発表し、万葉集の歌とともに、『日本書紀』の仁徳天皇三十八年秋七月条を取り上げ、大王が毎夜鳴く声を聴いていたという鹿を殺した佐伯部を安芸国へ追放した記事について、「大王の執行する呪的行為を妨げた罪によるもの」と解釈したうえで、加えて垂仁天皇五年の条には冬十月「高宮」で皇后と昼寝をする記事があることから、秋に大王が鹿の鳴き声を聞くこと、そして高殿に皇后と共に上ることが儀式化していたものと解釈した。[2] そして「秋の首長儀礼として、鹿を〝見る〟、鹿鳴を〝聞く〟という呪的な行事が推測できる」とし、鹿の鳴き声を聞く、「鹿鳴聴聞」が稲作儀礼上重要な位置を占め、古代王権にとって重要な儀礼であったと指摘する。

こうした岡田の説に対して、考古学の辰巳和弘は「鹿鳴聴聞」を「高殿」で行ったとする推測に関連して、弥生式土器に刻まれた高床式建物と鹿の取り合わせの存在を重視し、この構図こそ「鹿鳴聴聞」を示した事例であると指摘した。[3]

このように、これまで研究者の多くが「鹿」という動物が、古代の人々の意識の中で、特別な存在として位置付けられていたことを主張し、そうした解釈が一般的にも定着しつつある。しかしながら、古代文学のなかで「鹿」のみならず、「猪」や「蛇」といった他の動物が主題として取り上げられていることを考え合わせれば、「鹿」の優位性のみを指摘してよいものなのだろうか。とくに、「猪」は「シシ」とも呼称され、「鹿」と同様な読みが用いられており、仮にこの両者を区別するものがあったとするならば、その区別はいったいどのような意味をもつものであったのか、という点を再検討する必要があるだろう。

そこで本稿ではそうした古代における動物観の再考を、国文学上のテクストを用いるだけではなく、筆者の研究領域である考古学など多様な資料を用いて試みたいと考えている。いわば門外漢ともいえる他の学問領域からの多義的な解釈によって、一義的な解釈に陥りがちであったこれまでの鹿、猪といった動物の認識において、新たな側面を指摘することができればと考えている。

二　記紀・風土記・万葉集にみる鹿と猪

これまで鹿の重要性が指摘された側面に、「稲作と鹿」の関わりを挙げることができる。しかし、その根拠として取りあげられた記事内容が、鹿のみに限られるものであるのかということについて、検討されたことはなかった。そこで本章では、古事記、日本書紀といった文献において、鹿と猪がどのように扱われているか相対的に把握し、その検証を試みることとした。まず古代文学のテクストに現れる「鹿」と「猪」について、その出現回数を集計した上で、内容等についての比較検討を試みることとしたい。

その手法としては、古事記、日本書紀、風土記、万葉集の四つの文献を対象として、これらの本文中より、「鹿」、「猪」に関わる説話などを抽出し、鹿、猪の出現頻度などについて検討を加えることとした。抽出にあたっては岩波書店版、日本古典文学大系を使用した。[4] その際、地名や人名に関わる記述は除外し、生物としての鹿、猪を記述した内容のみを抽出することとし、表記の上で、鹿、猪のどちらにも解釈できる記述は「しし」として一括した。なお万葉集については、万葉仮名による表記の歌は別枠を設け、「しか」に類別している。また「或本」など、異伝については今回除外している。

図一（表一）は抽出した結果をまとめたグラフである。紙幅の都合上、原文をすべて掲載できないため、詳細については、本稿末に表を掲げたので、ご参照頂きたい。[5] まず古事記では、鹿が出現する記事はそれほど多くはなく、猪に関わる記事の割合が約六十％と多数検出された。一方で日本書紀においては、鹿にまつわる記事が、猪に関する記事に対して約二倍という結果となり、古事記、日本書紀では、その内容に差違が存在することが明らかとなった。万葉集では、容姿の悪い猪には詩情を

	鹿	猪	しし	しか	計
古事記	3	7	2		12
日本書紀	14	6	5		25
風土記	16	14	10		40
万葉集	54		5	7	66
	87	27	22	7	143

表1　古代文学における
鹿・猪・「しし」の記事集計表

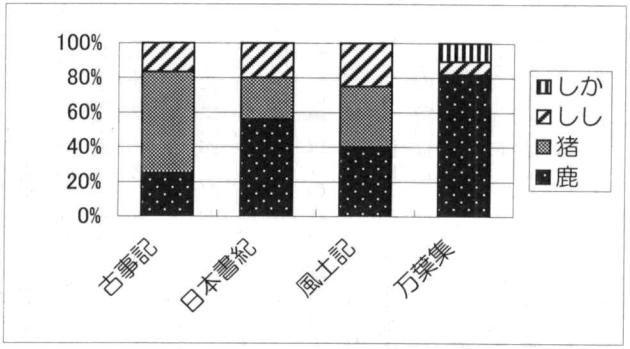

図1　古代文学における
鹿・猪・「しし」記事の出現頻度
（表1より作成。n＝143）

	狩り（鹿）	祈狩（鹿）	狩り（猪）	祈狩（猪）	計
古事記				2	2
日本書紀	4	1		3	8
風土記	2		3		5
	6	1	3	5	15

表2　記紀・風土記における
狩猟記事の集計表

	弥生式土器	銅鐸	円筒埴輪	形象埴輪	計
シカ	88	24	39	18	169
イノシシ	1	4	0	26	31
	89	28	39	44	200

表3　弥生式土器・銅鐸・円筒／形象埴輪
にみる鹿・猪意匠の出現数集計表
（数値は個体数。春成秀爾「絵画から記号へ」
註32、9頁の表1・2及び、春成秀爾
「埴輪の絵」、注34、207頁の本文を基に
作成した。また、形象埴輪については注34
参照）

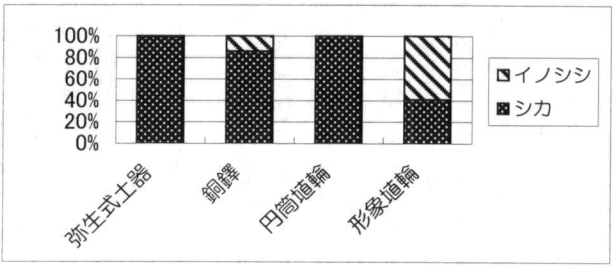

図2　弥生式土器・銅鐸・円筒／形象埴輪
にみる鹿・猪意匠の出現頻度
（表3より作成。n＝200）

感じないということなのか、「猪」の文字を使用した歌は一首も存在しない。しかし、猪を詠んだであろうと考えられている歌については一首、存在が指摘されている。[6] その一方で、確実に鹿を詠んだと考えられる歌は五四首と、多数確認することができた。

こうした結果を見る限り、鹿と猪の扱われ方が記紀では異なる可能性が考えられ、また、万葉集においては鹿がその対象として重要視されていたことを想定することができる。これらの事象は記紀成立の歴史的背景にも関連する事項であると考えられるが、ここでは論じきれないため事実のみを提示するにとどめ、次に記紀における記事のうち、鹿と猪についての説話を内容的にまとめることで、その扱われ方の差異にどのような意味があるのか検討を加えることとしたい。

民俗学の野本寛一は、「鹿と人との関係を人間の側から眺めてみると、鹿が人間にもたらす力を三つの側面として認めることが出来る」として、「鹿の実用性」、「鹿の害獣性」、「鹿の霊獣性」を挙げる。[7] そこでこの分類に沿って、鹿、猪に関わる記紀、風土記、万葉集の記述をまとめたのが右の箇条書きである。ただし、これは記事のすべてをとりあげたものではなく、象徴的な記事のみをとりあげたものである。なお、霊獣性の分類にあっては「神あるいは精霊といった、単なる生物とは異なる力をもった描写のなされた説話」という定義を設け分類を試みた。

鹿の実用性　万葉集巻十六「乞食者の詠める歌」鹿が我が身を大王に捧げる歌[8]

鹿の害獣性　播磨國風土記　速見郡　鹿が苗を食う話[9]

鹿の霊獣性　万葉集　鹿猪田の歌[10]

古事記　中巻　小碓命の項足柄山で鹿に遭う話[11]

日本書紀　神代上第七段一書第一　天羽鞴の話[12]

景行紀四〇年　日本武尊　山神の化身の白鹿に倒される話[13]

仁徳記六七年　鹿の耳から百舌鳥が出現する話[14]

播磨國風土記　讃容郡　鹿の腹を割いて血に稲をまく話[15]

猪の実用性　記載なし

猪の害獣性　万葉集　鹿猪田の歌[16]

猪の霊獣性　古事記中巻　倭建命が山の神の化身である白猪に倒される[17]

日本書紀　天智天皇三年　猪槽に稲が生えたという説話[18]

出雲国風土記　秋鹿郡　大穴持命の子が追っていた猪が消えた話[19]

内容的には、猪の実用的な性格を示す記事はないものの、霊獣性、害獣性という点においては、鹿と猪の双方が説話を持っており、そうした要素における差違のないことが指摘できる。またそこに示される内容は、「稲作」あるいは「狩猟」とかかわりをもつものであり、鹿と猪の認識を検討する上で、この二

つのキーワードが重要であることが考えられる。そこで、次に記紀、風土記の記事について、「稲作」、「狩猟」の二つの側面から検討を試みてみたい。

まず、「稲作」と鹿との関係性については、前述の「鹿鳴聴聞」の指摘でもわかるように、記紀の記述を基に多くの研究者が言及してきた。とくに播磨国風土記にある宍の血による佃りの記事、あるいは讃容郡の条にある次の一文は、稲作と鹿との関係性を示す根拠としてしばしば引用されている。

（前略）妹玉津日女命、生ける鹿を捕り臥せて、其の腹を割きて、其の血に稲種き。仍りて、一夜の間に、苗生ひき。（以下略）

鹿の腹を割いてその血でもって稲を育てるという、こうした鹿の血が稲と結びついた記述は、井口、岡田らの指摘する土地の精霊としての認識や、鹿の生態が稲の生長と密接に関わるものであったとする主張の根拠としてしばしばとりあげられている。こうした動物供犠的な記事を裏付ける資料は、考古学的には今のところ見つかっていない。しかし海外においては、こうした動物血による稲作儀礼の存在が指摘されており、そうした要素が鹿と「稲作」との結びつきを補強する要因ともなっている。[20]

鹿に関する記紀の記事を抽出する限りにおいては、岡田が主張するような「稲の生育の季節に鹿の生態サイクルが対応していることと、早苗や稲穂を荒らす害獣であることが、古代の人々に鹿に対して特別な感情を懐かせることになり、神の化身をそこに見いだしたり、また多くの伝承を生むことになった」という指摘は、全く妥当性のないものとはいえず、それを否定する要素を見い出すことはできない。

しかし、一方では猪と稲作の関係を示す記事もまた存在している。『日本書紀』巻第二、天智天皇三年一二月の条には、猪槽に稲が生えたという説話が存在している。

是の月に、淡海國言さく、「坂田郡の人小竹田史身が猪槽の水の中に、忽然に稲生れり。（以下略）」

岩波古典文学大系では、この一文に対する註として「肥料としての畜糞の利用開始を伝えた説話であろうか」という説が付されているが、「槽」とは元来、馬などのかいば桶のことで、餌桶であるが溝や水を蓄える容器という意味もあるので、[21]確かに猪のかいば桶、あるいは飼育場の溝の中と解釈することもできるが、象徴的な意味での猪、あるいは豚の役割を示唆するものと捉えることもできる。

こうした事例を踏まえると、稲作との関係性という点では、鹿との結びつきが強いことは否定できないが、猪がまったく稲作との関わりを持っていなかったとは言い切れないことが示唆されており、一面的な解釈が困難であることを示している。

次に、「狩猟」と鹿との関係性について検討したい。歴史学の森田喜久男は日本書紀等に現れる薬猟[22]について言及し、こうした狩りの目的を軍事的観閲であったと主張した。[23]また谷川章雄は、古代王権での狩猟の意味について、鳥獣に対する天皇の所有権を示したものと解釈し、軍事的氏族、部との結合紐帯を強固にしていく意味を持ったとしている。[24]榎村寛之も「鹿を狩る山川藪沢の占有祭祀と軍事演習」であったとし、一様に天皇の示威的行為としての狩猟を指摘している。[25]

平林章仁はいわばこうした説を総合する形で、肉食、狩猟、祭祀の観点から鹿に対する特別な感情が古代にあったことを指摘した[26]。その中で平林は記紀の一連の狩猟記事を分析し、鹿の記述は神々しさが強調され、神聖視されていた面があることから、「儀礼的狩猟獣としての猪と鹿に対する古代人の宗教的観念・態度は大きく相違していたのであるが、その理由は明瞭でないものの、鹿を神聖な霊獣とみるのは弥生時代以来のものである」として、鹿が猪に対して霊獣視されていたことを指摘した[27]。特に「神々しき鹿」に対して、猪は負の価値を象徴しているとして、儀礼的狩猟においては猪では効果が無く、狩る対象は鹿である必要があったと主張する。その根拠について平林は、「祈狩（うけひがり）」という言葉をもとに、狩りは神意を判断する呪術的ト占行為であり、それだからこそ、神聖な鹿が対象であったとしている。

鹿と「狩猟」という点で重要な位置を占めていたこと多くの研究者は指摘してきたわけだが、猪にもそうした要素がまったくないということはできない。とくに狩猟という点では、鹿についてのやや我田引水的な解釈が目立っているように思える。そこで猪と狩猟との関係性について、少し検討してみることにしたい。

記紀の倭建命（紀・日本武尊）の記事のうち、倭建命が山の神の化身にうち負かされる描写が存在する。しかし内容的には同様の記事において、記紀の描写には差異が認められるのである。

古事記では、倭建命が足柄山で白鹿に、伊吹山では白猪にあうことになっているのに対して[28]、日本書紀では、足柄山では白鹿、伊吹山では大蛇に出会う説話に変えられている[29]。つまり古事記においては、シカとイノシシは共に神の化身として現れるのに対して、日本書紀では神が猪に変化する話を削除してしまったのである。この点についてこれまでの解釈では、その置き換えを大きくは捉えていない。しかしながら、猪を蛇へと置換した背景には、猪が神の化身であることに対する何らかの否定要素が存在したことが推測され、編纂に携わった人々の意識の変化があったことも予想される。こうした点について検討するため、さらに鹿、猪についての狩猟記事の分析を試みることとした。

上述のように古代王権において狩りとは、権力者の示威行為そのものであったと推測されてきた。また、「祈狩」と称するト占行為が特に戦いの前などに意識され、勝敗の行方を知る上で「良き獣」を捕獲することが王者の力を示し、勝利を予祝するものであったと解釈されている[30]。その「良き獲物」が鹿、猪のうち、どちらであったかということは、当時の意識を探る上で重要な要素であるということができる。

記紀などの狩猟記事をまとめたものが表二である。古事記において、大国主神（紀・大国主命）が兄弟にだまされ赤猪の形をした大石で死ぬ話（古事記上巻　大国主神の段）や、記紀での、香坂王（紀・麛坂王）と忍熊王とが神功皇后に反旗を翻したとき祈狩の対象とした獣（古事記中巻　仲哀記・日本書紀巻第九　摂政元年二月条）、あるいは古事記中巻の宇遅能紀郎子を殺そうとして大山守命が軍勢を起こしたとき、大山守命が狩りの対象とした獣など（古事記中巻・応神記）、こうした「祈狩」の対象のほとんどは猪であり、鹿はいわゆる「薬猟」といっ

たやや時代的に新しい記事であったのである。つまり、これまで指摘されてきたほどに、鹿は王者の狩猟対象とはいえないのである。

こうした記事から推測できるのは、「荒ぶるしし」を屈服させること、つまり猪を狩ることが、王者の力を誇示することであり、そうした狩りを戦の前に行った「祈狩」においては、猪がその対象として認識されていたと考えられるのである。先に平林が指摘したような「神々しい鹿」に対して、「猪は負の価値を象徴」しているとした解釈や、儀礼的狩猟においては猪では効果が無く、鹿である必要があったとする見解は、こうした記紀の記述からは裏付けることはできず、むしろ否定的に捉える必要のあることを示しているといえよう。

このような鹿と「狩猟」という図式は、これまで言われてきたように強固な関係とは言い難いことが明らかとなった。こうした記紀などの文献の分析を踏まえて、次章では考古学的な分析をとおして、「稲作」と「狩猟」という図式について検討を試みることとしたい。

三　考古学的資料からみた古代の鹿と猪

これまでの考古学、歴史学における鹿・猪の解釈は、国文学における鹿重視の解釈との相互的影響関係のなかではぐくまれてきたものということができる。とくに、鹿と「稲作」という関わりにおいては、まったく記紀の記事において指摘されたことをその根拠として用いている。そこで、本稿では考古資料を用いることによって、縄文時代以降の動物利用とその解釈の再評価を行い、稲作と狩猟というキーワードを軸に、その構図の蓋然性を考えてみたい。

稲作が行われた弥生時代には、縄文時代に見られたような土偶などの形象的なものはほとんど姿を消し、銅鐸や土器などの絵画資料が豊富となる。[31] こうした絵画の研究は盛んに行われており、弥生土器の絵画研究史については、春成秀爾の論考に詳しい。[32] 近年では分析数も増え、具象的絵画だけでなく記号文との比較による分析も行われ始めている。[33] なお今後、鹿、猪を生物学的意味で言及する際は、カタカナを用いるものとする。

図二（表三）は、春成による分析をまとめたものである。[34] まず、弥生式土器の絵画のうち、鹿と猪の二者のみを抜き出して比較したグラフでは、実に九十％以上が鹿であり、猪はごく僅かでしかないことが分かる。時期的には弥生時代全般、日本全域を対象としたもので、地域的な偏差は今回考慮していない。春成によると、土器絵画の盛期は考古学的にいうⅣ期、つまり弥生時代中期にあたるという。

次に絵画資料のもう一方、銅鐸に移りたい。図二に見られるように、鹿と猪の比率は四対一で圧倒的に鹿が多いという結果であった。ただ、地域的には銅鐸の分布が西日本から東海を中心としたものになるため、日本列島全体を示す傾向ではない。

春成はこうした画意についての検討を行い、その描写において鹿の角が欠失していることから、人間に害を与えないという象徴的意味があるとし、[35] 土地の精霊的地位にあったとした。[36] また、鹿の角が初夏に生えはじめ秋に完成することが、稲の生長と同視され、弥生農耕社会において神聖視されることにつながっ

たとしている。[37]

このような解釈は、春成が播磨国風土記の記事を取り上げて、鹿が土地の精霊として認識されていたことを主張するように、考古学研究者が前提として鹿＝稲作という固定的図式をそのまま受容していることを示した結果ということができる。佐原真は、銅鐸に描かれた鹿において角をはやしたものが少なく、土器の絵画では角を持ったものが多いという事実から、銅鐸には牝鹿を描き、土器には牡鹿を描いたとし、加えて銅鐸の絵画における鹿、猪を対比的に分析し、画題としてシカが多いことを指摘している。[38]そして記紀伝承における鹿のあり方から、「古代においては、神・地霊として、その従者・使いとして、田をあらす害獣の代表、田をあらす悪霊の象徴として、シカはイノシシよりも大きな位置をしめていたのである」と指摘し、銅鐸画題における鹿の優勢を考慮するなら、こうした記紀の思想的母胎が弥生時代にさかのぼる可能性を否定できないとした。

こうした絵画資料を解釈する際には、その絵画が何を描いたものなのかという、対象の比定が、最も重要且つ困難な課題であるといえる。例えば、銅鐸の絵画の場合、三頭の四足動物とクモとされる絵について、四足動物を三人の人が田草取りをしている図であるとしたり、猪であるとするなど多種多様な見解が生じる可能性がある。[39]こうした多様な解釈が可能な資料によって鹿と稲作という図式が実証されることになるのはあまり蓋然性のあるものではないだろう。かりに何らかの象徴性を鹿が持っていたならば、儀礼などの場での役割を果たしていた何らかの痕跡があってしかるべきである。この点については、辰巳和宏が岡田精司の指摘した高殿における「鹿鳴聴聞」儀礼について、土器絵画のモチーフから妥当性を論じ、その関係性を示唆するものの、決定的なものとは必ずしもいえない。こうした鹿の神聖性を指摘する根拠として取りあげられたものとしては、絵画の他に卜骨があげられる。

魏志巻三〇・東夷伝・倭人条に

その俗擧事行來に、云爲する所あれば、輒ち骨を灼きて卜し、以て吉凶を占い、先ずトする所を告ぐ（以下略）[40]

とあるように、弥生時代の倭において、獣骨を灼くことで吉凶を占う呪術的行為は事を行う際、最高の神事であった。この際、使用された骨や亀甲を卜骨、卜甲と呼ぶ。中国殷周代の甲骨文字はまさにその卜甲に彫られた文字であるのは周知の如くである。こうした卜骨は日本各地の遺跡から数多く出土しており、古事記上巻天之石屋戸の条に「天香山の真男鹿の肩を内抜きて、天香山の天の波波迦を取りて、占合ひ麻迦那波しめて（以下略）」とあることから、一般には鹿の肩胛骨をもちいる「鹿卜」が知られてきた。

神沢勇一は近年、こうした卜骨、卜甲の類を集成し型式分類を試みた。[41]その集成をグラフ化したのが図三（表四）である。これによると弥生時代にあっては、確かにシカ類の骨が約六十％と高比率を示しているが、イノシシ類も全体の約二十％という割合を示している。つまり弥生時代には猪の肩胛骨も卜骨として使用されていたのである。このように弥生時代において、鹿と猪の双方が卜占に使用されていたことは、この両者がこうした神事にふさわしい媒介、つまり依り代として認識されてい

たことを示していると解釈できる。[42] 定量的な差異を、当時の重要性の軽重としてとらえることもできるが、このような結果は猪の神格性を全く否定することができないということを示している。つまり一律に鹿の神性を述べることの問題を示唆しているということができる。

また、弥生時代の西日本においては、イノシシ類、あるいはブタの下顎骨に穴をあけた事例が数多く存在し、懸架するといった儀礼的行為の存在が指摘されている（図四）。春成はそれらを集成し、日本では弥生時代前期前半から後期後半までの西日本一帯に、こうした出土例が分布していること、そして中国大陸においてはこうした日本のような事例は稀だが、死者にブタの頭骨を副葬する習俗が存在することなどから、邪霊を防ぐための辟邪の習俗でなかったかと結論した。[43] 西本豊弘も同じく下顎骨の習俗について言及し、解体痕などからみて、その扱い方が縄文時代のイノシシ類と異なっていることから、穿孔を受けた骨のうちの多くが、ブタである可能性の高く、稲作文化に伴って日本にもたらされた儀礼行為ではなかったかとする説を展開している。[44] なお、こうした加工痕を持つのはイノシシ類に限られ、シカ類にはそうした事例はない。

こうした事例をどのように解釈すべきかについては、今後議論を重ねていく必要があろうが、先に取りあげた日本書紀巻第二、天智天皇三年一二月条にある、猪槽に稲が生えたという説話や、山城国風土記の逸文にある、猪の頭部を被った祭儀を示唆する記事などは、猪による儀礼が古代に存在していたことを示唆していると思われるのである。

こうした記事や弥生時代における猪、豚の下顎骨の事例を考慮するなら、猪が稲作などにも関わるような儀礼において、何らかの象徴的役割を果たしていたと考えることもできるのではないだろうか。それが辟邪であれ稲作儀礼であれ、弥生時代には、鹿だけでなく、猪にたいしても何らかの神聖性が意識されていたことは否定できないものと考えられるのである。

次に鹿と「狩猟」という図式について検討してみたい。春成は先頃発表した論考において、今回図二でもとりあげたが、古墳時代の円筒埴輪に描かれる画題として鹿が多いことに言及している。その意味として、記紀の記事より鹿が王者の狩るべき動物であったことを論証し、その神聖性があったことを指摘している。[45] ここでの王者の狩猟という視点はまさしく、文献に基づく考え方を踏襲したものといえようが、先に述べたように、必ずしも鹿のみが王の狩猟の対象とは記紀の記事からはいえない。

そこで考古資料から狩猟の実体について再検討してみたい。時代は遡るが、まず縄文時代のシカ、イノシシ類については、西本豊弘による論考に詳しい。[46] その中で西本は、縄文時代において出土した動物骨のうちシカ、イノシシ類が平均して約七十七％を占めることを明らかにし、シカ、イノシシの比率がほぼ拮抗していることを指摘した。この傾向は、時空間的に大きな偏りのあるものではなく、日本列島の大部分に共通した様相といえるようである。つまり、縄文時代においては、シカとイノシシは同程度の出土量を示しており、狩猟対象として同じような位置づけにあったものと解釈することができ、かつ双方ほぼ偏りなく捕獲されていたと考えることができるだろう。

	ニホンジカ	イノシシ	ニホンジカ orイノシシ	イルカ	アオウミガメ	不明	計
弥生時代	65	21	5	2	0	0	93
古墳時代	10	0	0	1	3	2	16
	75	21	5	3	3	2	109

表4　ト骨・ト甲の種別出土数
（神澤勇一「日本のト骨」、注41、7頁、表2を改変。）

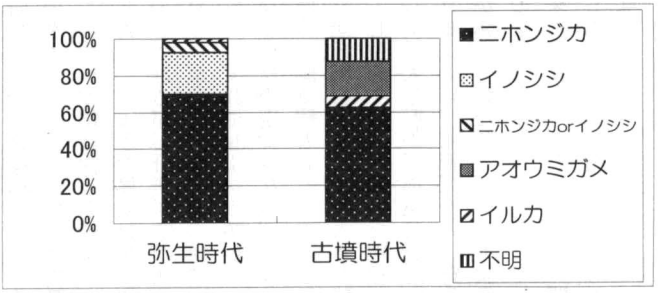

図3　出土ト骨・ト甲の種別変遷
（表4より作成。n＝109）

[redacted]

図4　佐賀県唐津市菜畑遺跡出土の「ブタ」の下顎骨
（西本豊弘『縄文人と弥生人の動物観』、注31・78頁、写真2より抜粋）

しかし、弥生時代にあっては様相が一変する。松井章は、大阪府の亀井遺跡の例より、イノシシ類が動物骨の五十七％を占めるのに対し、ニホンジカ類は約三十五％と約二十％もの差があることを指摘した[47]。このような傾向は弥生時代の遺跡に平均的に見られるものとされるが、分析対象が西日本から中部地方に偏在しているため、東北地方など他の地域の傾向を検討する余地はあるだろう。いずれにせよシカ類がイノシシ類に対して比率的に少なくなる点は否定できない。西本は、こうした変遷について縄文と弥生の動物観という視点から言及している[48]。弥生時代にイノシシ類の割合が高まった大きな理由を、いわゆるブタを家畜とし、野生のイノシシ類とは別種の存在価値を認識していたためとして、大分県の下郡桑苗遺跡や愛知県の朝日遺跡の事例に見られるように、家畜ブタ六、野生イノシシ二、シカ二という割合が認められたり、ブタの下顎骨に穿孔を加えるなどの事例はその証左であるとした。そしてこうした変化は大陸からの稲作伝来と共にあったとされる、人間の移動が要因としてあると想定した[49]。この点は狩猟と直接に結びつくものでないのでこれ以上は言及しないが、家畜としてのブタの存在が、猪の認識に与えた影響は考慮する必要はあるだろう。こうした弥生時代での鹿の狩猟比率の減少について、春成は鹿に対する狩猟規制の存在を指摘しているが[50]、その妥当性については議論の余地がある。

ここで古墳時代の造形資料として有効な形象埴輪の集計について言及したい。先ほどの図二に併せて試みたので参照頂きたい[51]。代表的事例を中心とした現時点のデータであるため、一定の傾向を示すものとしてご覧頂きたいが、管見に触れた限りにおいては、猪のモチーフの方が多い結果となり、鹿それほど多くはない。鹿角など細部の製作において高度な技術が要求されることが、数の少ない理由としてあるのかもしれないが、こうした埴輪は古墳に装飾される意味として、被葬者の日常の生活を表したものと一般的には解釈されている。したがって古墳時代には、鹿ではなく猪を狩るという意味の方が古墳の被葬者達にとって重要なことであったと推測することも可能ではないだろうか。王者の狩の役割として示威行為を中心に考えるなら、記紀の伝承における記述に合致するのは、猪＝王者の狩るべきものという図式であると筆者は考える。

今回、資料操作において弥生時代の絵画を、「稲作」に、古墳時代の絵画などを「狩猟」にたいする分析に用いるなど、もう少し歴史的側面を考慮すべきではないかという問題も生じるが、「稲作」、「狩猟」という二つの側面において、これまで歴史学や考古学で指摘されてきた図式が、一面的な解釈によって偏ったものとなっていた可能性を指摘することはできたと思われる。既存の図式に当てはめようとした結果、全体としての動物観の把握が等閑視されてきた感は否めず、そうした解釈の結果、鹿に対する偏重した見方が生じたものと考えられる。今回とりあげた結果から推察するなら、鹿と猪ではどちらも同じ様な解釈を行える要素を内包しており、稲作との関わりについては、鹿との関係性が強いことを否定できないにしても、狩猟という点では必ずしも王者の狩るものは鹿であるという図式に納めきるものではないといえる。また、神聖性という点にしても、

それが儀礼的な側面での役割としての意味ならば、卜骨などに象徴されるように少なくとも弥生時代には猪も同様の役割を果たしていたものと考えられ、鹿のみの神聖性をいうことはできないものと考えられるのである。

四　古代研究における多義的解釈の必要性

古代の人々が持っていた動物に対する認識を探るということは、現実には非常に困難な課題である。今回取り上げたように、これまで指摘されてきた鹿と「稲作」の関係性については文献、考古資料など多様な資料解釈からも否定的側面を見いだすことはできないものの、猪にも鹿と同じような関係要素を指摘することもでき、鹿のみに焦点を絞ることの危うさを指摘することとなった。これまで国文学や歴史学、考古学など古代を扱う学問での見解として、鹿という存在が大きくとりあげられてきたが、今後は猪についても、再度検討する必要があるといえるのではないだろうか。

また、鹿と「狩猟」の関係はこれまで言われてきたほど古くから密接なものであったのではなく、弥生時代以降いくつかの外的な影響を受け、変化し混同されてきたものと考えられる。例えば、鹿が王者の狩る対象であるとする意識は、埴輪などのモチーフで見る限り古墳時代には盛んではなかったものと推定され、記紀の記述からもおそらくは狩猟には関わりを持たなかったと考えられる。むろん、土地を占有する際の象徴的な行事としての狩りが存在したとするなら、鹿がその意味をもつことは、鹿の血による田作りなどからも否定はできない。しかし、記紀にみる鹿の狩猟には具体的記述が見られず、猪が中心的役割を果たす祈狩の記事のほうが顕著である。したがって、当時の「祈狩」の対象であったと考えられるのは、猪であったと記紀の記述からも推定することができるのである。

加えて、大陸の高句麗では鹿、猪が共に、王者の狩るものとされていたようで、その習俗が日本に伝えられたとき、鹿を狩猟対象とする「薬猟」に変質したとする杉田の説はじつに示唆的である。[32] つまり日本に薬猟が渡ってきたのは、その記事が日本書紀において散見される、高句麗や中国など大陸の思想的要素が流入した推古朝以後のことと考えられる。したがって歴史的には、鹿が大王の狩猟の対象となったのは実は新しく、飛鳥時代以降に薬猟が流入したことによって、王者の狩る対象となったのではないだろうか。そうした鹿を狩猟の対象とする意識が生じた結果、古事記と日本書紀の記事において、鹿と猪の現れる頻度や内容に差が生じることとなったと推定されるのである。

このように猪にたいする意識と鹿に対する意識が、中国大陸あるいは朝鮮半島での儀礼や思想の導入にともなって変化し、混合が行なわれていった可能性は十分考慮されるべきである。こうした意識下の歴史的変遷については、今後更に検討することが必要と考えられるが、ここでは論じきれないためそれを指摘するにとどめておきたい。

こうした鹿、猪に関わる認識を把握することは、単に古代の動物意識を明らかにするだけでなく、過去の時代の文化的・社会的構造を明らかにすることでもある。したがってその実践にあっては、さまざまな資料の持つ多義性を捨象せず、多様な解

釈を検討する必要がある。これまでも学際的な研究のあり方がさまざまに指摘されてきたが、結局その相互関係がうまくいかなかった背景には、各分野の研究者が既存の観念から離れられず、別の側面からの解釈を等閑視してきたことがあげられる。こうした重層的な人間の意識や文化の構造を再構成する上では、多様な解釈を抽出し、総合していく作業が不可欠であり、研究者の柔軟な意識と積極的な行動が今後求められるといえるだろう。これまで国文学のみならず、歴史学、考古学の各学問は、こと鹿という動物に対してのみ意識しすぎたきらいがある。多様な解釈を総合的に把握することによってはじめて、人間行動の総体的復元につながるのであって、そうした視点に立ってこそ、古代という時代のありのままの「姿」を復元することにつながるのではないだろうか。

付記

国文学のテクストに不慣れな筆者が、今回こうした文章を書くに至ったのは、記紀の記述など一面的な側面にとらわれがちな古代研究において、多角的な視点を提起したいと考えたからに他ならない。しかしながら、筆者本来の研究領域は考古学であり、本稿作成にあたって、国文学的見地から解釈上、方法論上の誤りを犯していないとは言い切れない。ご寛容願えれば幸いである。また今回使用した考古学的資料は、多くの諸先学の論考を利用したが、その解釈における責任はすべて筆者にある。

本稿作成にあたっては、日頃よりご指導頂いている鈴木公雄先生をはじめ、慶應義塾大学民族学考古学研究室の多くの方々のご教示を得た。紙幅の都合、すべての名を挙げることはかなわないがここに記して深謝したい。

追記

本稿脱稿後、期せずして本号に松田浩氏の鹿についての論考が掲載されることを知った。鹿の記述に対する詳細な検討は、古代の動物観を理解する上で有益であり、そこからモノと記述によって紡がれる新たな古代像の現れることを期待したい。

注

(1) 井口樹生「鹿鳴譚の由来―古代・鹿の文学と芸能―」(『金田一春彦博士古稀記念論文集』第三巻　文学芸能編、金田一春彦博士古稀記念論文集編集委員会、昭和59年・三省堂、一九～三九頁)

(2) 岡田精司「古代伝承の鹿―大王祭祀復元の試み―」(『古代史論集』上、直木孝次郎先生古稀記念会　昭和63年・塙書房、一二五～一五一頁)

(3) 辰巳和弘『高殿の古代学』(平成2年・白水社)

(4) 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記・祝詞』(『日本古典文学大系』第一巻、昭和33年・岩波書店)。坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』上・下(『日本古典文学大系』　六七・六八巻、昭和42年・昭和40年・岩波書店)。高木市之助・五味智英・大野晋校注『萬葉集』一～四(『日本古典文学大系』四巻～七巻、昭和32年・昭和34年・昭和35年・昭和36年・岩波書店)　秋本吉郎校注『風土記』(『日本古典文学大系』二巻、昭和33年・岩波書店)

(5) 表5・6参照。紙幅の都合上、基本的に本文は記載せず、万葉集は巻と歌番号、記紀は記事の内容をまとめる形で掲載することとした。

(6) 万葉集巻十四・三四二八の歌に対して、前野貞男は『万葉動物歌論考』(昭和42年・清和堂書店)において、「臥すシシ」という行動を考慮すると寝床を代えない猪が適当であるとして、この一首を猪を詠んだ歌と指摘している。この歌に関して並木秋人は羚羊説を提起している。並木秋人「安太多良山の『しし』—アルフォンゾ・ボノー氏に—」(『動物文学』三九輯　一～八頁、動物文学會、昭和4年・白日荘)、並木秋人「安太多良山の『しし』(続)—アルフォンゾ・ボノー氏に—」(『動物文学』四一輯　一～一二頁、動物文学會、昭和4年・白日荘)

(7) 野本寛一『共生のフォークロア　民族の環境思想』一一二頁(平成6年　青土社)

(8) 万葉集巻十六　三八八五番

(9) 豊後国風土記　国埼郡　頸峯

(10) 万葉集巻十二　三〇〇〇番及び万葉集巻十六　三八八四八番

(11) 古事記　中巻　景行記

(12) 日本書紀神代上第七段一書第一

(13) 日本書紀巻第七景行天皇四十年是歳足柄山の段

(14) 日本書紀巻十一　仁徳天皇六十七年

(15) 播磨國風土記　讃容郡

(16) 注10に同じ

(17) 古事記　中巻　景行記　倭建命　伊服岐能山の段

(18) 日本書紀巻二十七天智天皇三年十二月

(19) 秋鹿郡　大野郷の項

(20) 動物供犠や血による稲作儀礼は、東南アジア各地に点在していることが知られているが、その意味については議論も多く、論じきれないためここでは言及を避けたい。松本信広「インドシナの農耕儀礼」(『新嘗の研究一　東アジアの農耕儀礼』　昭和53年・にひなめ研究会、九九～一〇三頁)など参照。

(21) 諸橋轍次『大漢和辞典』巻六、六二一七頁　(修訂第二版、平成6年・大修館書店)

(22) 薬猟とはシカの袋角が不老長寿の薬となると考えられたことから、日本の宮廷において五月五日に行われるようになったもので、日本書紀推古天皇19年の記事が初見と考えられる。これについて杉田二郎は、朝鮮半島、特に高句麗のシカ、イノシシ猟に注目し、三月三日における郊祀の犠牲獣行事が日本に移入されたものと説く。杉田二郎「薬猟考」(『朝鮮学報』第六十輯　昭和46年・朝鮮学会、一〇〇～一一八頁)

(23) 森田喜久男「日本古代の王権と狩猟」(『日本歴史』四八五　昭和63年・吉川弘文館、一九～三六頁)

(24) 谷川章雄「古代の狩猟伝承について」(『早稲田大学教育学部学術研究—地理学・歴史学・社会科学編』三三、昭和59年、一九～三六頁)

(25) 榎村寛之「野行幸の成立—古代王権儀礼としての狩猟の変質—」『ヒストリア』一四一　平成5年・大阪歴史学会、一一四～一三三頁)

(26) 平林章仁「日本古代における肉食・狩猟・祭祀—鹿を中心にして—」(『日野昭博士還暦記念　歴史と伝承』昭和63年・同朋社、一六九～一九九頁)その他、同著「描かれた鹿—鹿は何を表象したか—」(『龍谷史壇』第九一号　昭和63年、一八～三九頁)。同著『鹿と鳥の文化史』(平成4年・白水社)など参照。

(27) 平林章仁、「日本古代における肉食・狩猟・祭祀—鹿を中心にして—」注26、一八〇頁。

(28) 注11、17参照。

(29) 注13及び日本書紀巻第七景行天皇四十年是歳胆吹山の段参照。

(30) 金子武雄『上代の呪的信仰』二二一頁(昭和52年・公論社)

(31) 縄文時代における絵画資料は発見されておらず、造形的なものが主体であったと考えられている。特に土偶は、広くその造形の豊かさから知られるところであるが、この土偶のなかで動物を主題にしたものの大半は猪が占めており、鹿の造形は殆ど存在しないという。西本豊弘「縄文人と弥生人の動物観」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第六一集、平成7年、七三～八六頁)

(32) 春成秀爾「絵画から記号へ」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第三五集、平成3年、三～六五頁)

(33) 佐原真「弥生土器の絵画」『考古学雑誌』六十六巻一号、昭和55

年・考古学研究会、一〇二～一一七頁)。橋本裕行「東日本弥生土器絵画・記号総論」(『橿原考古学研究所論集』八、昭和63年・吉川弘文館、九七～一六一頁)

(34) 弥生式土器、銅鐸については、注32、九頁の表1・2、円筒埴輪については、春成秀爾「埴輪の絵」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第八十集、平成11年、二〇三～二三三頁)の本文を基に作成した。また形象埴輪については、橿原考古学研究所附属博物館における特別展図録『はにわの動物園Ⅰ・Ⅱ』(『はにわの動物園Ⅰ・Ⅱ』橿原考古学研究所附属博物館　平成2年・平成3年)より筆者の責任において集計した。以下に遺跡名を参考のため記載する。数字は個体数。明記がなければ一個体である。(鹿)奈良・四条古墳／奈良・石見遺跡／大阪・大賀世古墳／島根・平所窯跡／奈良／平塚2号墳／茨城・西町古墳／埼玉・生出塚埴輪窯跡／埼玉・伝生野山古墳群／茨城・三昧塚古墳／千葉・御蔭目浅間神社古墳／千葉・竜角寺101号墳／千葉・小林1号墳／千葉・小川台5号墳／茨城・一騎山4号墳／埼玉・女塚2号墳／茨城・谷田部町出土／愛媛・四ッ手山古墳／鳥取・土下古墳群。18遺跡18個体。(猪)大阪・昼神車塚古墳2／和歌山・井辺八幡山古墳／大阪・百舌鳥梅町窯跡／大阪・荒巻古墳／大阪・大賀世古墳／和歌山・鳴神遺跡／大阪・青山4号墳／大阪・梶2号墳／京都・蛭子山1号墳／奈良・四条古墳／群馬・剛志天神山古墳／千葉・伝我孫子市付近／群馬・保渡田八幡塚古墳2／群馬・井出二子山古墳／福島・天王壇古墳／福島・沼之内102号墳／埼玉・稲荷山古墳／千葉・御蔭目浅間神社古墳2／千葉・竜角寺101号墳／千葉・殿塚古墳2／埼玉・小沼耕地1号墳／千葉・小林1号墳。22遺跡26個体。

(35) 春成秀爾「銅鐸のまつり」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第十二集、昭和62年、一～二四頁)

(36) 佐原はシカの角がないのは狩猟の季節、つまり冬のシカを描いたもので、冬の行事としての狩りを表したものと解釈している。佐原真「銅鐸の絵物語」(『国文学　解釈と教材の研究』、昭和48年・學燈社、四五～五三頁)

(37) 注35参照

(38) 佐原真「弥生土器の絵画」、注33一一四頁参照

(39) 兵庫県・桜ヶ丘四号銅鐸の絵画については、これまでさまざまに解釈がなされている。春成秀爾「銅鐸絵画の原作と改作」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第三一集、平成3年、一～二八頁)

(40) 石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』新訂版、昭和60年・岩波書店

(41) 弥生前期の遺跡からは、卜骨の出土例はなく、弥生中期、つまり紀元前100年以降見られるという(神沢勇一「日本の卜骨」『考古学ジャーナル』二八一、昭和62年・ニューサイエンス社、四～九頁)。本稿表四は神沢勇一「日本の卜骨」七頁表二を基に作成。

(42) 卜骨におけるイノシシは古墳時代以降見られなくなり、文献でも律令制下の延喜式では、中国の影響から卜占法として亀卜が規定され、紀伊国、阿波国、土佐国から亀甲計50枚が貢進されることとなっていた(平林章仁『鳥と鹿の文化史』注26、五六～五七頁)。一方でシカの骨は依然として使われており(金関丈夫「卜骨談義」、『考古と古代　発掘から推理する』、昭和57年・法政大学出版局、六四～八九頁)、イノシシのように使用が確認されなくなったわけではない。こうした卜骨に見る弥生時代から古墳時代への変化は、イノシシに対する認識が変化したことを裏付けているともいえるだろう。

(43) 春成秀爾「豚の下顎骨懸架―弥生時代における辟邪の習俗―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』、第五十集、平成5年、七一～一四〇頁)。

(44) 西本豊弘　「弥生時代のブタについて」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第三六集　平成3年、一七五～一九四頁)。

(45) 春成秀爾「埴輪の絵」、注34参照

(46) 西本豊弘「縄文時代のシカ・イノシシ狩猟」(『古代』九一　平成3年・早稲田考古学会、一一四～一三二頁)

(47) 松井章「弥生時代の動物食」(『弥生文化』、平成3年・大阪府立弥生博物館、八九～九一頁)

(48) 注31参照

(49) 弥生時代の西日本各地の遺跡から加工痕のあるイノシシ類の下顎骨が発見され、その習俗について、縄文時代のイノシシ類頭蓋骨における解体痕とは異なる点があることなどから、穿孔を受けた骨の多くがブタである可能性の高く、それは稲作文化に伴って「農耕儀礼」として日本にもたらされた行為ではなかったかとする説を展開している（注44参照）。また、ブタとイノシシの形質的差異については、家畜化により第1頸椎の高さが低くなったり、上顎骨の第3後臼歯が縮小することなどを挙げている。西本豊弘「弥生時代のブタの形質について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第五十集、平成5年、四九～七〇頁）。

(50) 春成秀爾「角のない鹿」（『日本における初期弥生文化の成立』横山浩一先生退官記念論文集Ⅱ、平成3年・文献出版、四四二～四八一頁）

(51) 注34参照

(52) 杉田は薬猟の受容に関して、高句麗では供犠の際、清潔に飼われた豚を利用したが、日本では不潔な豚は忌避され、かつ近縁のイノシシ猟も切り捨てられ、シカ猟のみになったのではないかと推測している（注22、一一六頁）

（いしがみ　ひろゆき）

表5　万葉集における鹿・猪・ししの歌集成表

巻	歌番号	内容
1	84	鹿
3	405	鹿
4	562	鹿
4	570	鹿
6	953	鹿
6	1047	しか
6	1050	鹿
6	1053	鹿
7	1262	鹿
8	1511	鹿
8	1541	しし
8	1547	しか
8	1550	鹿
8	1561	しし
8	1576	鹿
8	1580	鹿
8	1598	鹿
8	1599	鹿
8	1600	鹿
8	1602	鹿
8	1603	鹿
8	1609	鹿
8	1611	鹿
8	1613	鹿
9	1664	鹿
9	1678	鹿
9	1790	鹿
10	2094	鹿
10	2098	鹿
10	2131	鹿
10	2141	鹿
10	2142	鹿
10	2143	鹿
10	2144	鹿
10	2145	鹿
10	2146	鹿
10	2147	鹿
10	2148	鹿
10	2149	鹿
10	2149	鹿
10	2150	鹿
10	2151	鹿
10	2152	鹿
10	2153	鹿
10	2154	鹿
10	2154	鹿
10	2155	鹿
10	2156	鹿
10	2220	鹿
10	2267	鹿
10	2268	鹿
10	2277	鹿
12	3099	鹿
14	3428	しし
14	3530	鹿
14	3531	鹿
15	3674	しか
15	3678	しか
15	3680	しか
16	3848	しし
16	3874	鹿
16	3884	鹿
20	4297	しか
20	4319	しし
20	4320	しか

表6　記紀・風土記における鹿・猪・ししの記事一覧表

		記事内容
1	古事記　逸文	鹿子漢の逸話／応神帝、遊猟
2	古事記　逸文　朴樹	鹿角の枝の生えた逸話
3	古事記　秋鹿郡	猪・鹿の有無
4	古事記　秋鹿郡　大野郷	和加布都努志能命、狩猟／猪
5	古事記　意宇郡	猪・鹿の存在
6	古事記　出雲郡	猪・鹿の存在
7	古事記　大原郡	猪・鹿の存在
8	古事記　嶋根郡	猪・鹿の存在
9	古事記　楯縫郡	猪・鹿の存在
10	古事記　仁多郡	猪・鹿の存在
11	古事記　飯石郡	猪・鹿の存在
12	古事記　意宇郡	神の猪猟の話
13	古事記　神門郡	猪の存在（冠山）
14	古事記　川嶋社	神が白鹿となる逸話
15	古事記　逸文　夢野	鹿の海を渡る逸話
16	古事記　磐井君	猪の石像の話
17	古事記　播保郡	鹿の存在（塩阜）
18	古事記　播保郡	天皇、猪狩猟
19	古事記　播保郡	応神帝、猪狩猟
20	古事記　播保郡	鹿來墓の地名譚
21	古事記　賀毛郡	応神帝、白鹿に遭う
22	古事記　賀毛郡	穴血にて佃る逸話（雲潤里）
23	古事記　賀毛郡	猪飼野の話（奥江）
24	古事記　賀毛郡	猪飼野の話（猪養野）
25	古事記　賀古郡	王、狩猟の際、鹿鳴を聞く
26	古事記　讃容郡	釜に鹿が入った逸話（釜戸）
27	古事記　讃容郡	鹿の腹を裂き、血に稲を播く
28	古事記　神前郡	応神帝、狩猟／鹿・猪
29	古事記　託賀郡	猪による地名譚（伊夜丘）
30	古事記　託賀郡	猪による地名譚（目前田）
31	古事記　餝磨郡	伊刀嶋に牝鹿の渡る逸話
32	古事記　餝磨郡	大三間津日子命、屋形を建て鹿鳴を聞く
33	古事記　餝磨郡	鹿による地名譚
34	古事記　信太郡	蕃原の鹿の逸話
35	常陸国風土記　多珂郡	鹿の存在（鮑田村）
36	常陸国風土記　行方郡	猪の存在（男高郷）
37	常陸国風土記　行方郡	猪の存在（麻生郷）
38	常陸国風土記　行方郡	猪の存在（當麻郷）
39	豊後国風土記　逸文	田主が鹿をえる逸話
40	山城国風土記　逸文	猪頭による祭儀
41	古事記　上巻　神代	鹿骨による卜占
42	古事記　上巻　神代	大国主神、猪に似た大石によって圧死
43	古事記　上巻　神代	天迦久神の話
44	古事記　中巻　景行記	倭建命、白鹿に遭う
45	古事記　中巻　景行記	倭建命、白猪に遭う
46	古事記　中巻　仲哀記	忍熊王らの反逆／祈狩・猪
47	古事記　中巻　応神記	大山守命の反逆／祈狩・猪
48	古事記　下巻　安康記	市辺之忍歯王、猪・鹿を狩ると偽られ射殺
49	古事記　下巻　安康記	市邊王の子、猪甘に逢う
50	古事記　下巻　顕宗記	天皇、猪甘の足を切る
51	古事記　下巻　雄略記	吉野行幸／猪・鹿の歌を詠む
52	古事記　下巻　雄略記	葛城山にて天皇、猪狩猟
53	日本書紀　巻仁87年2月	獣（しし）を狩り、腹より勾玉が出現
54	日本書紀　景行40年是歳	日本武尊、白鹿に遭う
55	日本書紀　神功皇后摂政前紀	忍熊王らの反逆／祈狩・猪
56	日本書紀　応神13年9月	淡路嶋に天皇、狩猟／鹿皮を着た人々に逢う
57	日本書紀　応神22年9月	淡路嶋に天皇、狩猟／鹿など
58	日本書紀　仁徳38年7月	天皇、皇后高殿で鹿鳴を聞く
59	日本書紀　仁徳43年5月	白鹿献上
60	日本書紀　仁徳67年10月	鹿の耳より百舌鳥の出た逸話
61	日本書紀　仁徳67年此歳	神の化身たる大蛇が鹿に変ずる
62	日本書紀　允恭14年9月	猪・鹿（しし）の有無／狩り
63	日本書紀　雄略天皇即位前紀	市邊押磐皇子、鹿猪を狩ると偽られ射殺／祈狩・鹿猪（しし）
64	日本書紀　雄略3年4月	天皇、狩猟／鹿を追う
65	日本書紀　雄略4年8月	葛城山にて天皇、猪狩猟
66	日本書紀　雄略5年2月	天皇、猪狩猟
67	日本書紀　顕宗天皇即位前紀	牡鹿の角で舞う話
68	日本書紀　武烈天皇即位前紀	猪に意を借りた歌
69	日本書紀　崇峻5年10月	天皇、猪の首と蘇我馬子の首を等しく論じる
70	日本書紀　推古6年10月	白鹿献上
71	日本書紀　推古19年5月5日	天皇薬猟（鹿）
72	日本書紀　推古22年5月5日	天皇薬猟（鹿）
73	日本書紀　皇極元年5月	天皇、狩猟（しし）
74	日本書紀　斉明4年5月	鹿猪（しし）の歌
75	日本書紀　天智10年4月	8足の鹿の出現
76	日本書紀　天智3年12月	猪槽に稲が生じる
77	日本書紀　持統3年1月	鹿皮献上